

那覇市骨髄等移植ドナー助成金

申請の手引き

那覇市では、骨髄等の移植及びドナー登録の推進を図るため、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した市民に対し、助成金を交付しています。

対象者	次のすべての条件を満たしている方が対象となります。 1 公益財団法人日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄等の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けていること 2 骨髄等の提供日において、那覇市に住民登録があること 3 所属する企業や団体等にドナー休暇制度が無いこと 4 当該骨髄等提供に対する他の補助金等の給付を受けていないこと 5 市税滞納が無いこと 6 暴力団関係者ではないこと
助成内容	骨髄等提供のための通院または入院に要した日数について、7 日間を限度に1日につき2万円を助成します(最大 14 万円)。 ※骨髄等の提供により生じた健康被害のための通院等は除きます。 ※生活保護受給中の方は、申請前に助成金の取扱いについて、担当のケースワーカーにご確認されてください。
申請期間	骨髄等の提供完了日から <u>90日以内</u> に申請してください。(郵送可)
申請書類	1 交付申請書兼請求書 ※市ホームページからダウンロードできます。 2 公益財団法人日本骨髄バンクが発行する骨髄等提供の証明書 3 住民票抄本(提供時に那覇市に住所を有することが確認できる書類) 4 市税完納証明書 5 振込先口座の通帳の写し ※郵送の場合、運転免許証等の本人確認書類の写しを同封してください。
交付までの流れ	<input type="checkbox"/> 申請 → <input type="checkbox"/> 受理 → <input type="checkbox"/> 審査 → <input type="checkbox"/> 交付決定 → <input type="checkbox"/> 口座振込 ※申請内容によっては審査に時間を要する場合があります。
申請窓口	那覇市保健所 保健総務課 保健総務グループ 〒 902-0076 那覇市与儀 1 丁目 3 番 21 号 ☎ 098-853-7964 月曜日～金曜日(公休日・慰霊の日・12/29～1/3 除く) 午前 8 時 30 分～午後 12 時、午後 1 時～午後 5 時 15 分